

四日市市告示第164号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第41条の規定により告示する。

平成29年3月31日

四日市市長 森 智広

1 認定こども園

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
1	四日市市	橋北こども園	四日市市東新町26番32号
2	四日市市	塩浜こども園	四日市市柳町33番地

(こども未来部保育幼稚園課)